

「市町村職員」「金融機関職員」を名乗る不審電話に注意！ (3/7)

現在、札幌市内において、区役所の職員を名乗る者から「還付金がある」「取引のある金融機関を教えて」などという不審電話がかかってきたとの相談を複数受理しており、電話の後、自宅に来訪した者にキャッシュカードをだまし取られる被害も発生しています。

市町村職員を名乗り、「還付金がある」「取引金融機関を教えて」「ATMで還付金を受け取れる」「キャッシュカードを預かります」は詐欺です。

市町村職員や金融機関職員を名乗った電話がきても、口座情報や暗証番号、個人情報には絶対に教えないでください。

このような電話があった場合は、すぐに電話を切って、最寄りの警察署又は「警察相談専用ダイヤル#9110」に相談してください！

ご家族などにも注意の呼び掛けをお願いします。

【メールを受信した事業者等の方へ】

- この情報は、できる限り多くの道民の皆様に伝達できますよう、傘下企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して転送するなど、広く情報提供をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課特殊詐欺抑止対策係
011-251-0110（内線3029）